



見附市立見附小学校 学校だより

「自ら学び 進んで鍛え 共に伸びる見小の子」

みしよ

No. 379

令和8年9月25日（金）発行

〒954-0052

見附市学校町1丁目3番89号

Tel 0258 (62) 0141



見附小学校のいじめ指導の考え方

校長 土佐 和久

見附小学校では、昨年度は55件、今年度20件（8月末現在）のいじめがありました。時代とともに、いじめに対する捉え方や考え方が変わってきており、いじめは「あってはならないこと」から、「いつでも、どこにでも、だれにでも起こること」「芽が小さいうちに見逃さずに発見し、積極的に指導すること」になっています。いじめの定義（文部科学省）は次のとおりです。

児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍している等当該児童生徒と一定の人的関係のある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものも含む。）であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの。

この定義のポイントは「当該児童生徒が心身の苦痛を感じていれば、いじめとして積極的に認知する」ということです。ですから、ちょっとしたからかいのつもりでも、行為をされた児童が傷つき、「もうやめてほしい。」と思っていれば、いじめとして指導するということです。

このことを受けて、さらに「こどもたちの『自信』を育む」という当校の教育方針から、見附小学校ではいじめに対して以下のような考え方で指導しています。

- ・心の傷を受けた行為が止み、傷を受けたこども（被害児童）が、今後、安心して学校生活を送れるようになることを最優先に指導します。
- ・教育者である私たちは、相手の心を傷つけたこども（加害児童）を悪い子として懲らしめるような指導ではなく、親身になって育てる指導を行います。その上で、やってはいけなかった行為そのものについて、「いけないことはいけない」と毅然と指導します。
- ・加害児童には、被害児童が傷ついたという事実（被害児童の心の傷）を受けとめさせ、相手を傷つけた行為は何であったのかを振り返らせ、どうしたらよかったか、これからどうするかを考えさせながら指導します。
- ・小さなことでもご家庭に連絡をします。加害児童も被害児童も関係した児童も、ご家族と一緒に教育することを大切にします。
- ・たとえふざけ半分であっても「ズボンおろし」の行為については、相手をはずかしめ心の傷を負わせる重大な人権被害として指導します。

加害児童には、ストレスや不安からくる自己肯定感の低さが根底にある場合が少なくありません。自信がないから人を攻撃し、おとしめることで、無意識に相対的な心の安定を図っているのです。いじめをしてもその子の自信そのものは決して回復しません。だからこそ、こどもを厳しく叱るのではなく、よい行為を積極的に教え、できたことをほめ、認めるといった、こどもに自信をもたせる指導が大切です。このことがいじめの一番の予防になると考えています。

※ 見附小学校の「いじめ防止等基本方針」は、当校HPをご覧ください。

4年生 防災スクール



非常食体験



E ボート体験

5年生 自然教室



妙高アドベンチャー



オリエンテーリング



主な予定



<10月>

- 2日（金）委員会、命と安全の日
- 6日（火）諸費口座振替日
- 7日（水）青空朝会
- 8日（木）見中西中学校区合同保健委員会事業（5，6年）
- 14日（水）音楽朝会
- 15日（木）委員会
- 16日（金）5年生学年行事
- 21日（水）音楽朝会
- 22日（木）クラブ
- 24日（土）郷育フェスタ
引き渡し訓練（避難訓練）
- 26日（月）振替休業日
- 28日（水）青空給食
- 29日（木）6年生中学校体験入学会

<11月>

- 2日（月）命と安全の日
- 4日（水）青空朝会
（いじめ見逃しゼロ絆集会）
- 6日（金）諸費口座振替日
2年生学年行事
- 9日（月）歯科検診
- 11日（水）青空活動
- 12日（木）クラブ
- 17日（火）～26日（木）ふれあいほっとタイム
- 19日（木）見附子育て教育の日
ローメディアデー
- 25日（水）音楽朝会
- 26日（木）6年生喫煙防止講演会